

利用のてびき

- 開館時間 午前9時から午後10時まで
- 休館日 毎週火曜日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 使用申込 センターを使用する方は、教育福祉センターに印鑑を持参のうえ、施設使用申請書によりお申込み下さい。
ただし、申込みの受付は、センターを使用する日の3ヶ月前からです。
（国・地方公共団体・福祉団体・学校等が使用する場で、使用料減免規定に該当する場合は1年前から申請ができます）
- 料金納入 使用を許可した場合、施設使用許可書を交付いたしますので交付の際、使用料を納めてください。
使用時間の延長を希望し、認められた場合は直ちに使用料を納めてください。
- 目的外使用 センターを許可された目的以外に使用又は使用する権利の譲渡若しくは転貸をすることはできません。
- 原状回復 施設の設備・備品等を損傷、滅失したときは直ちに届け出てください。
- 遵守事項
- ・ 使用する施設の定員を超えて入場させないこと。
 - ・ 使用の許可を受けていない部屋及び附属設備は使用しないこと。
 - ・ 他人に迷惑を及ぼす行為又は危害を及ぼす行為をしないこと。
 - ・ 許可を受けないで壁又は柱等に釘付け又は張り紙等をしないこと。
 - ・ 許可を受けないで物品等の販売・営業行為をしないこと。
 - ・ 指定の場所以外で喫煙、飲食をしないこと。
 - ・ 火気を使用しないこと。
 - ・ 館内を不潔にしないこと。
 - ・ 職員の指示に従うこと。